

治承四年、千葉庄結城浜合戦

―平家軍制と下総藤原氏―

野 口 実

はじめに

日付は史料によって異なるが、治承四年（一一八〇）九月、下総国千葉庄の結城浜（現在の千葉市中央区寒川町周辺）で、平家姻戚の千田庄領家判官代藤原親政と平家打倒に蹶起した源頼朝に参向した千葉氏ならびに上総氏の軍勢との間で合戦が行われたことは間違いない事実であろう。^①

かつて福田豊彦氏は、この合戦を「千田合戦」と呼んだ。^②しかし、千田庄（千葉県香取郡多古町）は、南北朝期や享徳の乱に際して千葉氏の一族が分裂抗争を繰り広げた激戦地であり、それらと混同されるおそれがある。そしてまた、「千田」はこの合戦における一方の当事者の通俗的呼称の一部に過ぎないのであるから、この合戦は、源頼朝の挙兵後の合戦が「石橋山合戦」「衣笠合戦」などといわれるように、戦場地名を冠して呼ぶべきと考える。したがって「千葉庄結城浜合戦」、あるいはそれを略して「結城浜合戦」とするのが適切であろう。

本稿では、神威譚として伝えられたために、従来、正面から検討の対象とされてこなかったこの事件を、政治史

の観点から考察し、あわせて、下総藤原氏・藤原親政に関係する新知見を踏まえて、頼朝挙兵（治承四年）段階の坂東における平家軍制について論及したいと思う。

注

(1) この事件について述べた代表的な史料としては『吾妻鏡』・『源平闘諍録』・『千学集抜粹（千学集抄）』『千葉妙見大縁起絵巻』がある。それぞれの成立や性格については、福田豊彦「『源平闘諍録』その千葉氏関係の説話を中心として」（『東京工業大学人文論叢』一九七五年）・「『源平闘諍録』の成立過程——千田合戦と伊藤三女の二説話を中心に——」（『千葉県史研究』第一号別刷 中世特集号 中世の房総、そして関東 二〇〇三年）、岡野浩二「千葉氏妙見信仰の政治史的考察」（『古代文化』第七三巻第二号、二〇二一年）、拙稿「千葉氏の嫡宗権と妙見信仰——『源平闘諍録』成立の前提——」（拙編『千葉氏の研究』名著出版、二〇〇〇年、初出は一九九八年）などを参照されたい。

(2) 「『源平闘諍録』の成立過程——千田合戦と伊藤三女の二説話を中心に——」。

一 千葉庄結城浜合戦と千葉成胤

石橋山合戦に敗れて安房で再起を図った源頼朝は、側近の藤九郎盛長（のちに安達を名字とする）を下総の千葉常胤のもとに遣わして参向を求めた。『吾妻鏡』は、これを迎えた常胤が、しばし一言も発しなかったのち、源氏再興の機に臨んだことに感涙を催し、さらに鎌倉を本拠とするべきことを進言したと伝える。しかし、常胤の頼朝参向は『延慶本平家物語』（第二末）が「元より領状したりしかは」と述べるように、既定路線とみるべきであろう。

すでに多くの機会に指摘してきたように、常胤は、平治の乱で源義朝という後ろ盾を失ったことによる所領支配の不安定化や平家政権下における下総藤原氏（千田庄領家判官代親政）の急速な勢力伸長、さらに畿内で活動している子息たちからの情報などによって、頼朝への参向を主体的に決めていたのである^①。

『吾妻鏡』によると、九月十三日、常胤の六男胤頼と嫡孫成胤が「平氏方人」として大きな勢力を振るっていた下総国の目代を急襲した。常胤は国衙を掌握することによって、国内に割拠する同族に対して、自らの優位を主張し、親平家勢力に公然たる挑発をしかけたのである。翌十四日、千田庄にいた領家判官代親政は配下の武士たちを動員して千葉氏討伐に向かった。平清盛の義兄弟という立場にあった親政（『源平闘諍録』では「親正」、『尊卑分脉』では「親雅」と表記されるが、本稿では史料文中以外は「親政」で統一する）にとって、千葉氏の反乱は放置できるものではなかったのである。

十四日癸亥、下総国千田庄領家判官代親政者、刑部卿忠盛朝臣聲也。平相国禪閣通其志之間、聞目代被誅之由、率軍兵欲襲常胤。依之、常胤孫子小太郎成胤相戦、遂生虜親政訖。

『吾妻鏡』は右のように記す。これによれば、親政は迎撃した成胤に敗れて捕虜になったという。

一方、『源平闘諍録』（五、二「加曾利の冠者、千田判官代親正と合戦する事」）は、下総守護を世襲した成胤系の千葉介家が妙見神の加護のもとにある良文流平氏嫡流であるというイデオロギー的要請によって作成された説話に基づくものであるが、親政の動員した軍勢から合戦の経過に至るまで詳細に語られる^②。

この部分の記述の史料的評価については夙に福田豊彦氏が厳密な検討を加えておられ、人名・地名の他史料との

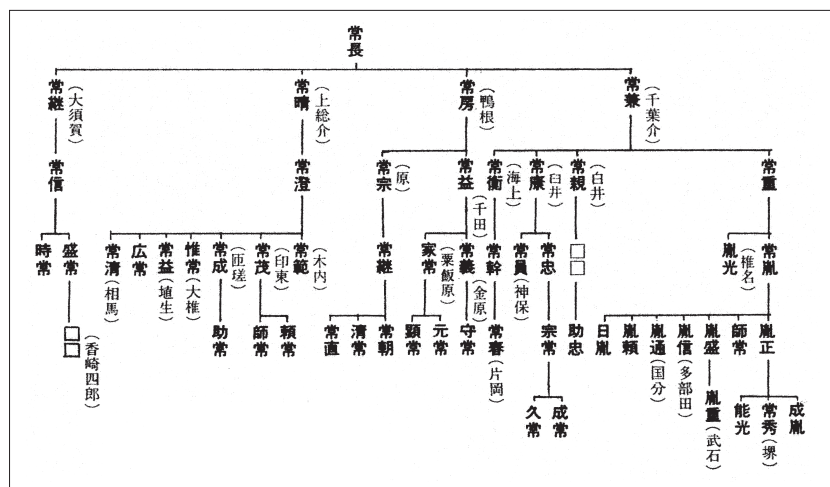
整合や地理的理解の正確さから、「説話自体は事実とはいえなくとも、その道具だての中には信賴に値するものが含まれているのではないか」と結論づけられており、私も房総半島上陸後の源頼朝の進行路を検討する中で、この記事の根幹は事実に基づくものであることを確認している。^④

然る程に、平家の方人千田の判官代藤原の親正、右兵衛佐の謀叛を聞いて、「吾当国に在りながら、頼朝を射ずしては云ふに甲斐無し。京都の聞えも怖れ有り、且うは身の恥なり」とて、赤旗を差して白馬に乗って、叵瑳北条の内山の館より、右兵衛佐の方へ向はんと欲す。相ひ随ふ輩誰々ぞ。前千葉介太夫常長の三男、鴨根の三郎常房の孫、原の十郎太夫常継・同じく子息平次常朝・同じく五郎太夫清常・同じく六郎常直・従父の金原の庄司常能・同じく子息金原の五郎守常・粟飯原の細五郎家常・子息権太元常・同じく次郎顕常等を始めて、一千余騎の軍兵を相ひ具して、武射の横路を越え、白井の馬渡の橋を渡って、千葉の結城へ罷り向ひけり。

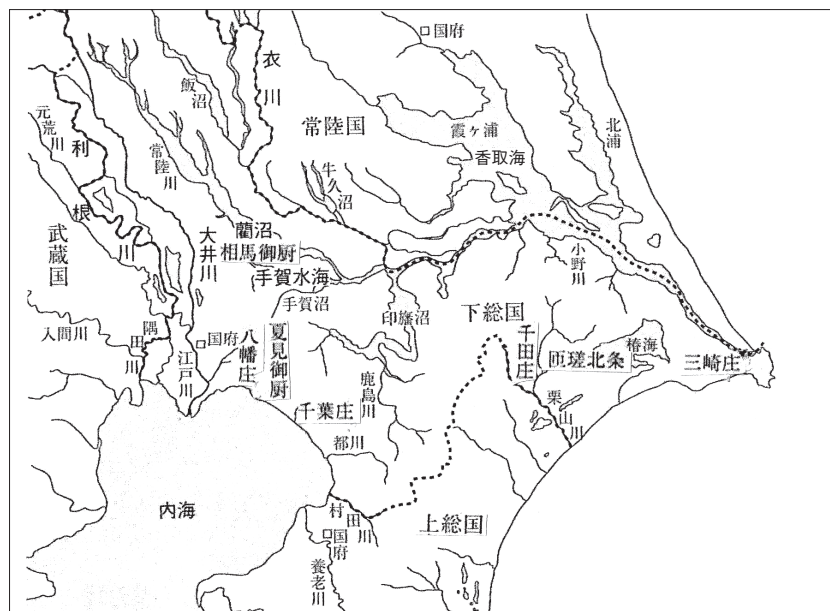
時に加曾利冠者成胤、祖母死去の間、同じく孫為といへども養子為に依って、父祖共に上総国へ参向すといへども、千葉の館に留って葬送の営み有りけり。彼の祖母は是れ秩父の太郎太夫重弘の中の娘とぞ聞えし。然る程に、「親正の軍兵、結城の浜に出で来たる由」人申しければ、成胤此れを聞いて、急ぎ人を上総へ進らせて、「父祖を相ひ待つべけれども、敵を目の前に見て懸け出ださずは、我が身ながら人に非ず。豈勇士の道為らんや」とて、俄に七騎を相ひ具し、一千余騎にぞ向ひける。

成胤進み出でて申しけるは、「柏原の天皇の後胤、平親王将門には十代の末葉、千葉の小太郎成胤、生年十七歳に罷り成る」とて、四角八方を打ち払ひ、蜘蛛・十文字に懸け破り、遙かなる澳に馳せ出でたり。然れど

治承四年、千葉庄結城浜合戦



両総平氏略系図



12世紀末の下総国とその周辺

『千葉県の歴史 通史編 中世』(千葉県、2007年) P35 所掲の地図などをベースに作成

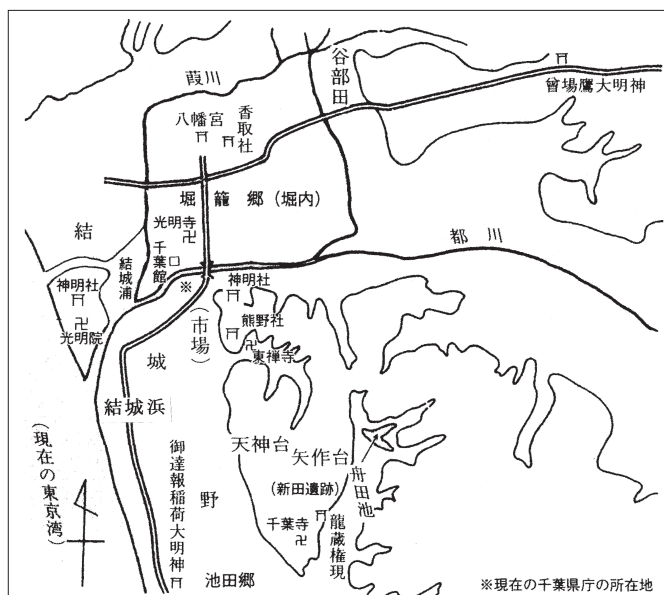
も親正は多勢なり、成胤は無勢なる間、両国の堺河に迫め着けられたり。

然れども僅なる童有つて、敵が射る箭を中にて受け取りしかば、成胤及び軍兵等にも当たらずして、左右に違へて時を移す程に、両国の介の軍兵共、雲霞の如くに馳せ来たりけり。

上総介、成胤が無勢を見て申しけるは、「恰は何に、軍の門出には尤も祝ふべき者をや。千葉の小太郎無勢を以つて多勢に向ふ条僻事なり」と云ひも終ず、広常早く馬を先を懸けんと欲す。成胤此れを見て、「上総介悪しくも申されつる者かな。其の上父祖共に上総へ参り、成胤計り残り留るにおいては、重代相伝の堀の内、必ず敵に蹴らるべし。吾が身討たれて後は左右、其を知るべからず」と云ふに任せて、急ぎ馬の口を引き返し、先陣に立つ。

此れを見て、次く兵誰々ぞ。多部田の四郎胤信・国分の五郎胤通・千葉の六郎胤頼・堺の平次常秀・武石の次郎胤重・臼井の四郎成常・同じく五郎久常・天羽の庄司秀常・金田の小大夫康常・匣瑳の次郎助常・佐是の四郎禅師等なり。

此れを見て、原の平次常朝・同じく五郎顕常、互ひに劣らず進み出でて、命を捨てて闘ひけり。天羽の庄司が射ける矢に、原の六郎乗馬を射斃さる。六郎兼て手を負ひたれば、馬より下り立ち、太刀を杖につき、立つたりけり。此れを見て、原の平次・同じく五郎大夫馳せ寄つて、清常の馬に乗せんとすれども、六郎大事の手を負ひければ、魂を消して乗り得ず。敵は次第に近づく。「吾助かるべしとも覺えず。敵已に近づき候ふ。各此を罷り去りたまへ」と申しければ、二人の兄共打ち捨てて去りにけり。栗飯原の権太元常、金暗を射させて失せにけり。彼此入れ違へて闘へども、親正無勢たるに依つて、千田庄次浦の館へ引き退きにけり。^⑤



鎌倉時代の千葉（築瀬裕一氏の研究を参照して作成）

匝瑳北条（千葉県匝瑳市）の内山館を出発した親政の軍は一千余騎。原十郎大夫常継をはじめ、すべて千田庄および匝瑳北条に分立した両総平氏一族で構成されていた。軍勢は武射の横路（山武郡芝山町）を越え、白井（八街市）の馬渡の橋を渡り千葉庄に向かった。これはほぼ現在の国道51号線のルートに合致し、親政軍は千葉庄の北東方向から千葉氏居館のある「堀の内」を通り過ぎる形で結城浜に進んだようである。

これを迎え撃ったのは常胤の嫡孫で当時は「加曾利冠者」と呼ばれていた成胤であった。この日、常胤をはじめとする千葉氏一族の武士たちは、頼朝を迎えるために上総に向かっていたのである。『源平闘諍録』は、成胤が千葉館の留守役になったのは、彼が祖母（秩父重弘女）の養子で、その葬儀をつとめていたためと説明する。⁽⁶⁾

親政が千葉氏討伐の軍を起こすことは常胤の予測するところであつたろうが、『吾妻鏡』に従えば、

藤原親政軍の千葉庄襲来は千葉氏が下総目代を討った翌日のことであり、親政の素早い対応は千葉氏にとっては大きな誤算であったように思われる。しかし、この段階ではすでに頼朝軍は上総広常の参向を得て上総国府（市原市）に到達しており、常胤等がその軍勢と共に下総に引き還してくれば、勝利は確実であるから、これは親政をおびき出すための陽動作戦であったと見ることも出来る。ちなみに、上総国府と千葉庄の間は十五キロメートルほどしか離れていない。

一方、藤原氏のサイドから考えれば、頼朝の房総上陸後の動きに関する情報を得て、すでに軍事動員をはかっており、海路を経ての北上も想定して千葉庄結城浜に軍を進めたのであろう。成胤が七騎の手勢を率いて出撃したということは、藤原氏の軍勢が千葉氏の館を目標にしていなかったことを示している^⑦。

『吾妻鏡』によると、この後、頼朝が下総国府に入った際、常胤は「千田判官代親政」を囚人として召覧じているから、親政は逃亡後に捕縛されたようである。この結果、親政の勢力圏にあった武士たちは頼朝に服属して、千葉氏の被官となり、そこに進出した常胤の庶子・近親の武士は婿入りなどの方法で旧勢力の伝統的な地位を取り込み、地頭として在地に臨むに至るのである^{⑧⑨}。

注

（１）多くの旧稿で述べてきたが、最近のものをあげておく。「十二世紀における千葉氏」（『千葉いまむかし』第二十九号、千葉市教育委員会、二〇一六年）・「千葉氏と京都―中世前期を中心に―」（『千葉史学』第七二号、二〇一八年）・「源頼朝と千葉常胤―東国武家政権への道―」（千葉市史編集委員会編『史料で学ぶ千葉市の今むかし』千葉市、二〇二二年）。

（２）拙稿「千葉氏の嫡宗権と妙見信仰―『源平闘諍録』成立の前提―」。

- (3) 福田豊彦『源平闘諍録』その千葉氏関係の説話を中心として」。
- (4) 拙稿「源頼朝の房総半島経略過程について」（拙著『改訂増補 中世東国武士団の研究』戎光祥出版、二〇二二年、初出は一九八五年）・「千葉氏の嫡宗権と妙見信仰」『源平闘諍録』成立の前提――」。
- (5) 『源平闘諍録』の読み下しは、福田豊彦・服部幸造全注釈の講談社学術文庫本（二〇〇〇年）を参照。ただし、同書が成胤に「しげたね」のルビを付したのは誤りで「なりたね」とすべきである。成胤は鎌倉末期成立の『結城系図』に「業胤」と表記されている（市村高男「下総山河氏の成立とその背景」千葉歴史学会編『中世東国の地域権力と社会』岩田書院、一九九六年）。
- (6) ここで成胤が祖母である秩父重弘女の養子とされ、その後の生存が確認される祖母の葬儀を理由に千葉館の留守役をとめるという設定がなされた理由について、外山信司氏は、双系制の当時にあつて孫が祖母の養子となることは、その嫡宗としての正統性を示すことになることと、成胤が秩父妙見信仰の継承者であることを主張するために作為されたものという理解を示しておられる（千葉歴史学会中世史部会・二〇二四年度七月例会報告『源平闘諍録』の千葉氏関係記事の一節を読み直す）千葉市立郷土博物館、七月二十一日）。首肯すべきであろう。
- (7) 房総半島上陸後の頼朝の進軍経路については、夙に海路を北上したとする説も唱えられているが、外山信司氏は、千葉庄の外港の存在を前提に、親政の結城浜への進軍の理由を頼朝軍の上陸を阻止するためと推定する（千葉歴史学会中世史部会・二〇二四年度七月例会報告『源平闘諍録』の千葉氏関係記事の一節を読み直す）。
- (8) 千葉氏の被官化した両総平氏一族としては、建長の政変に暗躍した渡宋僧了行を生んだ原氏がその代表的存在であろう（拙稿「了行とその周辺」『東方学報』第七三冊、二〇〇一年）。
- (9) 拙稿「中世東国武家社会における苗字の継承と再生産」（拙編『千葉氏の研究』名著出版、二〇〇〇年、初出は一九九七

年)、同『吾妻鏡』における人名表記」(拙著『改訂増補 中世東国武士団の研究』戎光祥出版、初出は一九九二年)を参照されたい。

二 下総藤原氏と摂関家

下総藤原氏については、鳥羽院政下の保延元年(一一三五)から久安二年(一一四六)の間に親通が二期(重任)、さらにその子の親方が氏を変えることまでして下総守を歴任したことや、親通が在任中に公田官物の未進を理由に千葉常重から相馬御厨を没収し、平治の乱後、「正六位上前左兵衛少尉源義宗」なる者が、その公験を親通の二男親盛から譲られたと称して相馬御厨の所有権を千葉氏から奪い取ったこと(ただし、源義宗を通説に従って常陸の佐竹義宗に比定したことは誤りで、河内源氏頼清流の京武者であつたことは後に修正した)、また、親盛の子の親政が平家と二重の姻戚関係を結び、頼朝挙兵の段階には千田庄・匝瑳北条に本拠を置いて下総の東北部の両総平氏系武士団を配下に組織化していたことなどを論じたことがある。^①

その存在は、ようやく研究者間に認知されるようになったが、結城浜合戦以前について明らかに出来たのは、国守の権力を背景にして在地の千葉氏から相馬御厨などの所領を奪い、匝瑳北条・千田庄に拠点を設けて留住することになったことや、『尊卑分脉』に「皇嘉門院判官代」とみえることから、千田庄が領家職を留保する形で摂関家へ寄進されたと想定されることくらいであろう。

一次史料からこの一族に関するいくつかの知見も得られているが、そこで注目されるのは仁平四年(一一五四)の春日祭に際して、上卿となった摂関家の家嫡である中納言兼長に随従した「地下君達」の中に親方と親盛(「故

親通男」「下総大夫」の名が見えることである。^② 下総藤原氏は北家為光流であるが、すでに受領の階層に位置していた。にもかかわらず、少なくとも親政の父の代までは中央政界で「公達」として遇されていたことになる。そのような存在が、下総に留住し、武士団をも組織するに至っていることは武士成立史を考えるに際して重要な事実といえるであろう。

ちなみに、親盛が京武者の源義宗に相馬御厨の公駿を譲った事情も興味の持たれるところである。義宗は藏人所雑色の経歴も持ち、保元の乱で崇徳院が讃岐国に配流されたとき、三百人を率いて、その領送の任にあたったことが伝えられているが、^③ その後の活動はもとより、下総藤原氏との関係も不明である。ただ、気になるのは、彼の姉妹が源為義の妻となつて、木曾義仲と運命を共にする志太義広（義範・義憲）を産んでいることである。^④ 義広は平治の乱後、相馬御厨の至近に位置する八条院領常陸国信太庄を本拠としているから、^⑤ 彼の坂東進出と下総藤原氏の留住には何らかの関係が想定できるのかも知れない。

さらに注目されるのは、この親盛ないしは親方の娘が崇徳天皇に祇候していたことである。この女性については、『尊卑分脉』（藤氏・為光公孫）には親盛女として「二条院内侍」「小松内大臣重盛公妾 資盛母」とあり、同書（桓武平氏）や『公卿補任』（寿永二年）では資盛の母を「下野（総）守藤親方女」「少輔掌（内）侍」とする。松蘭齊氏は、後白河・二条の二代にわたって内侍をつとめた「少輔」をこの親盛（親方）女とし、さらに保元の乱で敗れた崇徳上皇が彼女の許に訪れようとしたという『保元物語』中巻の記事を紹介している。また、彼女は『愚管抄』巻第五にも「少輔内侍」として登場し、平治の乱の際、同僚の伊予内侍とともに二条天皇の内裏脱出と神器搬出に活躍したといふ。^⑥

これらのことは、『尊卑分脉』などの記事に符合する。親政の仕えた皇嘉門院（藤原聖子）も崇徳在位中には中

宮であった。聖子は崇徳天皇への入内によって、父忠通から院政下における摂関家再興の期待をかけられたような存在であったから（『中右記』大治五年二月二十一日条）、下総藤原氏一族に対する忠通の信頼もあつたものがあつたろうし、親盛（親方）女もそれによく応えたようである。保元の乱で崇徳院は流罪に処せられたが、前述のように、その領送にあつたのが、親盛から相馬御厨の公験を譲られた源義宗であつたことも興味を惹かれる。^⑦

一方、この間に親政は平清盛の姉妹を妻としている。清盛の継母である藤原宗子（のちの池禅尼）が崇徳の皇子重仁親王の乳母であつたことを考えると、下総藤原氏は崇徳院の周辺に人脈を持っていたことがうかがえる。^⑧

崇徳院は保元の乱で配流の憂き目に遭つたが、皇嘉門院は出家を遂げたものの、父の忠通が勝者の側に立つたから、摂関家に擁されて高い權威を保つた。そのような状況下、親政はその院庁に院判官代として祇候することになったのであろう。千田庄の本家は不明であるが、石井進氏は「親政か父親盛あたりが、下総守時代の権限をもとにこの地を皇嘉門院の荘園に寄進し、みずから領家の地位を確保したものかとも思われる」と述べている。^⑨

注

（１）拙稿「十二世紀における東国留住貴族と在地勢力―「下総藤原氏」覚書」（初出は一九八八年）、「東国武士と中央権力」（初出は一九八二年）。ともに『改訂増補 中世東国武士団の研究』所収。源義宗についての修正については、それぞれの稿の末尾に付した補注を参照されたい。

（２）『兵範記』正月三十日条。また、同二月二日条は親盛を「故親通男」とし、「下総大夫」と呼ばれていたことが見える。なお、親盛が従五位下に叙されたのは左大臣頼長の養女で皇后となった多子の御給によるものであつた（同 仁平三年正月五日条）。

- (3) 佐々木紀一「『平家物語』の中の佐竹氏記事について」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』第四四号、二〇〇八年)。
- (4) 『尊卑分脉』国史大系本第三篇二〇二・二九〇・二九一頁。
- (5) 網野善彦「常陸信太荘について―東寺領時代を中心に―」(『茨城県史研究』第四号、一九六六年)・「常陸国における荘園・公領と諸勢力の消長」(同 第二三・二四号、一九七二年)。信太(志太)庄は仁平元年(一一五一)平清盛の継母池禪尼が鳥羽院あるいは美福門院に寄進したことによって成立した荘園で、八条院に伝領されたことはよく知られている。なお、義広(初名は義憲)は『尊卑分脉』(国史大系本第三篇二九一頁)に「二条院藏人」と見える。
- (6) 松蘭斎「中世の内侍の復元」(同『中世禁裏女房の研究』思文閣出版、二〇一八年)。
- (7) この義宗が佐竹義宗とは別系の存在であることや、その史料所見については佐々木紀一「『平家物語』の中の佐竹氏記事について」を参照されたい。

- (8) 角田文衛「池禪尼」(同『王朝の明暗』東京堂出版、一九七七年、初出は一九七四年)。
- (9) 石井進「たたみなす風景―中世荘園行7」(『みすず』四一一号、一九九五年)。

三 下総藤原氏と平家

さて、つぎに親盛(親方)女に焦点を当てたい。まず、彼女が内侍をつとめていることは下総藤原氏が諸大夫以上の身分に属していたことを示す。彼女(以下、「少輔内侍」と記す)の父である親方あるいは親盛がともに「地下君達」、すなわち公達身分と見られていたことは前述したところである。ここであらためて下総藤原氏の身分の高さを確認しておきたい。

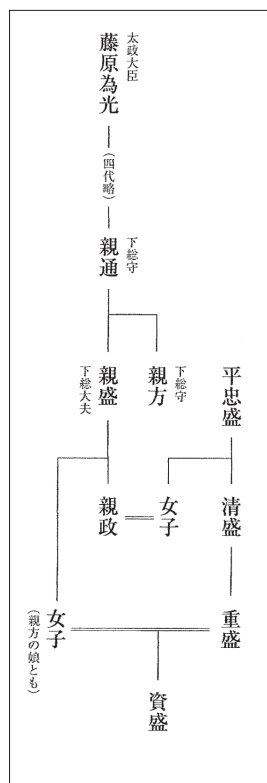
少輔内侍が平治の乱の際、天皇の内裏から六波羅への脱出に活躍したのは、すでに彼女が平重盛の妾妻として資盛を産んでいたとすれば当然のことであろう。⁽²⁾ また、そのときに、神器を運び出した上に自分たちも脱出を果たしたことは、松蘭斎氏も指摘されるように、彼女たちの優れた機転と行動力によると思われるが、それは、行動を共にした伊予内侍と同様に、本人の資質のみならず、実家から付された従者たちの助力に負うものではなかっただろうか。⁽³⁾ すなわち、やや想像を逞しくすれば、千田庄から都に出仕していた人たちの姿をそこに見いだすことが出来るのではないかと思うのである。

少輔内侍の京都における居所については、『吉記』寿永元年（一一八二）正月二十五日条に

夜半許右中弁光雅朝臣家へ三条坊門高倉、故小松内府妻掌侍宅也、借居、焼亡、

とあり（へ）部分は割書、この時は貸家になっていたものの、三条坊門高倉に所在していたことが判明する。こゝは二条天皇が御所（内裏）としていた押小路東洞院殿（左京三条三坊十五町）に近い。平治の乱後、平清盛の一家が二条天皇の御所近くに宿直所を設けて朝夕祇候したという『愚管抄』巻第五の記事は有名であるが、その具体的な宿直所を米澤隼人氏が明らかにしている。⁽⁴⁾ それによると、御所の近くに居所を持ったのは、清盛の弟である平経盛（二条室町）・頼盛（姉小路烏丸）、清盛の子宗盛の嫡妻平清子（姉小路烏丸）、それに重盛の妾妻「二条院内侍」（三条坊門高倉）であった。

米澤氏も述べるように、清盛の一家が御所の周辺に居を占めたのは一に武力による守護のためであったと理解するのが自然である。とくに清盛の嫡子として仁安二年（一一六七）五月十日付宣旨で日本国総守護を担うに至る重



平家と下総藤原氏の関係系図

盛の役割は大きかったはずである。その場合、少輔内侍の三条坊門高倉宅は重盛が天皇に近侍するためにも使われた可能性が高い。そして、そこに常備された武力の多くは、彼女に祇候するために上洛していた下総国の武士たちによって構成されていたのではないだろうか。それは、本稿冒頭で述べた結城浜合戦で親政に従った武士たちとオーバースラップするのである。

平治の乱後における平家の躍進は周知の通りである。源頼朝の挙兵した頃、平家の主流は重盛の小松家から清盛の正室時子とその嫡男宗盛に連なる人々にうつっていたが、少輔内侍所生の資盛は「小松殿の公達」の一人として存在感を示しており、平家と二重の姻戚関係をもつ藤原親政はその立場を自らの勢力拡大においてに利用したことであろう。

平家の地方軍制は一元化されておらず、たとえば長く武蔵国を知行していた知盛に国内の武士熊谷直実が直接家人関係を結んでいた。それを清盛が平家の家父長として、また国家の軍事警察権を委ねられた軍事権門の長としてゆるく統制するような形をとっていたのである。重盛はその後継者として、権門内部にとどまらぬ国家的な軍事権力を受け継いだ。そして、在地における騒擾をおさめ、所領相論を仲介・調停し、在京活動の機会などを捉えて坂東から鎮西に及ぶ地方武士を組織化していった。彼は平治の乱などにおいて実戦経験も積んでいたから、これに應える地方の有力武士は多かった。

重盛の権勢は当然、その縁戚に

も及ぶ。下総国千田庄に留住する親政にも周辺の在地領主たちの期待が集まる。親政も積極的に自らの武士化をはかったであろう。その結果が結城浜合戦に反映されたのである。

注

(1) この時代の貴族社会において、内侍を出仕させる階層が諸大夫層以上であったことについては松蘭斎「中世の内侍の復元」を参照。

(2) 「少輔内侍」の女房名は「少輔」。女房名は夫の官職に因むことが多いが、ちょうど平治の乱の頃、彼女の夫の平重盛は中務少輔であった。『公卿補任』(二条天皇 長寛元年)によると、重盛は久寿二年(一一五五)七月、十七歳で中務少輔となり、保元二年(一一五七)九月、権大輔に昇任している。出仕の時期は、この間のこととなろう。

(3) 松蘭斎氏は、少輔内侍と伊予内侍が「天皇の脱出を幫助するだけでなく、火災にかこつけてまず神器を運び出し、さらに自分たちも脱出するという機転と行動力を示し」たが、大和源氏系の源親弘の娘であることの判明する伊予内侍について、父から相伝した所領によって豊かな経済力を持ち、それを内裏での生活の支えにしていたことを推測している(「中世の内侍の復元」)。それは、下総藤原氏出身の少輔内侍にも敷衍できることであろう。

(4) 米澤隼人「平家のトノヰ所と押小路東洞院殿」(元木泰雄編『日本中世の政治と制度』吉川弘文館、二〇二〇年)。

(5) 元木泰雄「平重盛論」(臈谷壽・山中章編『平安京とその時代』思文閣出版、二〇〇九年) 参照。

(6) 上横手雅敬「小松殿の公達について」(安藤精一先生退官記念会編『和歌山地方史の研究』清文堂出版、一九八七年)、佐々木紀一「小松の公達の最期」(『国語国文』第六七卷第一号、一九九八年)。

(7) 元木泰雄「平重盛論」。

四 両総における平家軍制

平治の乱後、それまで源義朝のもとに編成されていた坂東武士団を掌握することが国家の軍事権力を担う立場に立たされた平家にとって重要な課題となった。しかし、やがて「平家世ヲ知テ久クナリケレバ、東国ニモ郎等多カリケル」（『愚管抄』巻第五）とはなったものの、それが国衙支配や荘園制に依拠しながら在地勢力間の競合・対立を利用する形で行われたために、かえって頼朝の挙兵成功を利する結果となったことは夙に指摘したところである。⁽¹⁾

清盛は坂東武士の組織化の必要は認めていたようで、安元三年（治承元年・一一七七）六月に勃発した鹿ヶ谷事件によって、多くの坂東武士を家人化していた重盛が左大将を辞するなど、その政治的地位を後退させた状況を踏まえ、坂東に生じる動揺を懸念して富士・鹿島参詣を計画。そのために、相模にあつて当時清盛の「東国の御後見」⁽²⁾（『源平盛衰記』巻二十）と呼ばれていた大庭景親に命じて、同国松田郷に広大な侍所を付設した宿館を造営している。ここに坂東各地に割拠する有力な武士たちを集めて着座させ、主従関係を確認する儀礼を行おうとしたものと考えられる。清盛の坂東出立は治承三年正月に予定されていた。しかし、直前になって延引され、子息の知盛が代わることになったが、それも中止されてしまう。⁽³⁾ 結局、平家の坂東武士再編成の計画は目に見えるかたちでは実現されなかったのである。

切羽詰まった段階で、それに代わる施策が行われたのは、同年十一月の政変（後白河院幽閉のクーデター）後の除目においてであった。平家譜代の家人中の最有力者と目される藤原（伊藤）忠清（初名、忠景）の上総介登用である。彼は元来重盛の家人であり、その子維盛の乳母夫として後見にあたる立場にあった。⁽⁴⁾

安元三年四月、山門延暦寺の強訴の際に、左衛門尉の官にあった忠景（忠清）は閑院内裏を守る軍勢の統率を重盛から委ねられていた。このとき、神輿を射たことによって彼の郎等十人が禁獄、七人が徒刑に処されたことが『愚昧記』（四月十五日条）にみえる。^⑤ここで刑に処され武士たちは実際は重盛の郎等であったが、責任は現場の指揮官であった忠景に帰せられたはずである。諸記録には彼に対する処分が記されていないが、『源平盛衰記』巻十九「兵衛佐催家人事」に以下のような記事がある。

伊藤右衛門尉忠清、上総国へ配流セラレシ時、介八郎広常志ヲ尽シ思ヲ運テ賞翫シ愛養スル事甚シ。而ニ忠清厚免ヲ蒙テ上洛後、忽ニ芳恩ヲ忘テ、還テ阿党ヲナシ、広常ヲ平家ニ讒テ、所職ヲ奪ハントスル間。子息能常参洛シテ仔細ヲ申ストイヘトモ、猶広常ヲ召間、憤ヲ含恨ヲナス折節ナリ。

治承四年、源頼朝が平家打倒の挙兵を決断するにあたって、北条時政が坂東の有力武士の反平家的状況を述べた部分である。これによると、忠清はかつて上総に配流されたことがあり、その際、在地の有力者介八郎（上総）広常から厚遇を得ていたというのである。忠清の衛門尉の官の左右が異なつて伝えられてはいるものの、これは上記の強訴の際の失策による処分とみてよい。記録にのこされなかったのは、重盛による私的制裁だったからであろう。とすれば、上総は忠清にとって旧知の地であり、また、このときには、継母に疎まれて流罪となつていた前少将平時家（平家一門の有力者平時忠の子息）が広常の智に迎えられていたから（『吾妻鏡』寿永元年正月十三日条）、この国をもつて坂東武士支配の拠点とするのは適切と考えられたのであろう。そして、忠清が「（坂東）八ヶ国の侍の別当」（『延慶本平家物語』第二末）とか「八箇国ノ侍ノ奉行」（『源平盛衰記』巻二十二）と呼ばれるような立

場を得たのも上総介補任と同時のこととみてよい。⁽⁶⁾

忠清は平家一門の中樞にいたから上総に赴任・常駐することはできない。当時の通例にしたがって目代が派遣されたはずである。史料上「目代」としては確認できないが、治承四年、房総半島に上陸した頼朝ないしは、これに呼応した上総広常の軍と戦って敗死した平家直属の武将に平重国があり、彼が忠清の目代をつとめていたと考えられる。⁽⁷⁾

この重国は華嚴宗中興の祖といわれる明恵（高弁）の父として知られ、そのために明恵関係の史料に彼に関する情報が伝えられている（『明恵上人伝記』『高山寺明恵上人行状』など。『大日本史料』第五編之七に収録）。それによると、重国の出自は伊勢国の伊藤氏で、養父の「平」姓を名乗った。そして、平重盛に仕える一方、高倉上皇の武者所に祇候していた。妻は紀伊国の武士で平家の家人であった湯浅宗重の娘。治承四年九月に上総国で源氏のために討たれたという。つまり、重国は小松家の家人で高倉院武者所に祇候しており、その出自から忠清と近い関係にあったことから上総の目代に抜擢されたのであろう。

元木泰雄氏は東国の平家家人を統括していた存在として忠清とその目代を重視し、目代（おそらく平重国）が討たれたことが平家に大きな打撃を与えたことを指摘する。⁽⁸⁾しかし、上総・下総の国衙が反平家方の勢力に押さえられた直後に大軍を動員し、結局、上総・千葉氏を主体とした頼朝軍に対峙したことが示すように、藤原親政こそが、すくなくとも南坂東における平家勢力の実質的な結節点の役割を担っていたように思われる。

伊藤忠清を上総介に任じて坂東の侍奉行の任を負わせ、現地にはその一族の平重国が派遣された。これは、小松殿重盛が失脚・死去してから後、在地における勢力の低下を余儀なくされていた藤原親政の立場を再構築する意図をもつものであったのだろう。その親政が結城浜合戦で敗北したことが、南坂東における武士勢力の去就を大きく

決定をづけたのではなからうか。

注

- (1) 拙稿「平氏政権」の坂東武士団把握について(『鎌倉』第二八号、一九七七年)。
- (2) 上横手雅敬「平氏政権の諸段階」(安田元久先生退任記念論集刊行委員会編『中世日本の諸相 上巻』吉川弘文館、一九八九年)。
- (3) 拙稿「平清盛と東国武士―富士・鹿島社参詣計画を中心に―」(『立命館文学』第六二四号、二〇一二年)。
- (4) 高橋昌明「平家家人制と源平合戦」(同『平家と六波羅幕府』東京大学出版会、二〇一三年、初出は二〇〇二年)。
- (5) この事件の詳細と内裏の防衛にあたった伊藤忠景(忠清)の役割については、川合康「治承・寿永の内乱と伊勢・伊賀平氏」(同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年)を参照。
- (6) かつて私は忠清による坂東武士団編成の開始、つまり「八ヶ国侍奉行(別当)」となった時期を、平治の乱以後、治承四年よりかなり溯る時期に措定したが(『平氏政権下における坂東武士団』『坂東武士団の成立と発展』弘生書林、一九八二年)、本論のように訂正する。
- (7) 拙稿「源頼朝の房総半島経略過程について」。
- (8) 元本泰雄「平氏敗北の背景」(『軍記と語り物』第四九号、二〇一三年)。元本氏は、富士川の合戦で大敗を喫することになる追討軍の指揮官に小松殿の公達の長兄で、忠清を乳母夫とする維盛があてられ、忠清を参謀とするかたちで下向させられた理由を、小松殿の一門と密接な関係にあった房総半島における平家家人の敗北の責任を帰せられたためと指摘する(『敗者の日本史』5 治承・寿永の内乱と平氏』吉川弘文館、二〇一三年、八一―八二ページ)。

おわりに

元木泰雄氏は、平家の滅亡の要因として在地に関する関心の希薄さを挙げ、家人の組織化が主として京都で行われ、一門や有力家人が地方に下向せず、現地における紛争調停などを通して家人を獲得することがほとんどなかったことを指摘する。清盛はその弱点を克服するために富士・鹿島参詣にあわせて東国家人との対面の場を設定しようとしたが、それは実行に移されず、譜第の有力家人伊藤忠清を上総介に任じて坂東武士を統括しようとしたのは、反平家の機運が高まって福原遷都が放棄され、後白河院を幽閉するに至った後のことであった。そして、同時に行った知行国主・国守の交代がかえって在地勢力間の対立・矛盾を惹起させる結果を招いたことを論ずる。そして元木氏は、頼朝の挙兵後、坂東の平家の家人たちが有機的に結合することが出来ずに各個撃破されていった直接の理由を上総における忠清の目代の滅亡に求めるのである^①。

この元木氏の見解に異論はない。ただし私は、頼朝の挙兵成功を坂東の諸勢力に示したのは、上総目代の滅亡に加えて、否それ以上に、下総結城浜合戦における藤原親政の敗北であったと考えるのである。何よりも、諸大夫身分以上で清盛の義兄弟・資盛の外祖父という親政本人が下総にあり、膝下に在地武士団を編成し、自ら一千余騎という大軍を率いて反乱勢力に対峙しようとした事実は再評価されなければならない。

親政は平家の坂東支配の弱点を補完する存在というよりも、その中心的な役割を占めていたようにも捉えることが出来る。しかし、それが有効に機能したのは小松殿重盛が健在であった段階までのことであり、小松家の家人であった忠清の上総介補任はその弥縫策としての側面がみとめられるのではなからうか。

治承四年九月における千葉庄結城浜合戦は一次史料には記録されていないし、『吾妻鏡』でも簡略な記事のみなので、従来あまり注目されることはなかった。しかし、『源平闘諍録』の史料としての活用と下総藤原氏の存在形態がより明らかにされたことによって、この合戦が当該期の政治史において再評価されるべきものであることを確認できたと思う。「結城浜合戦」は、頼朝の挙兵成功→鎌倉政権樹立の過程で、世に知られる「山本夜討ち」「石橋山合戦」「安房上陸」などに匹敵するか、それ以上の歴史的評価を与えられるべき事件であったのである。

なお、下総藤原氏についてはさらに追究すべき余地がのこされている。たとえば社会的な観点からすれば、親通・親方が三期連続して国守をつとめたあと、国内の千田庄や匝瑳北条に設けた内山・次浦館は、やや時代は降りとするものの、かつて戸田芳実氏が『高山寺本古往来』によって考察した「国内名士」の集う「前司御館」にほかならないし、また、なにゆえに太平洋にほど近いこの場所に下総藤原氏の拠点が営まれたのか、経済流通・文化交流など、総じて交通の観点からも検討を加える必要がみとめられるものと思う。⁽⁴⁾

注

- (1) 元木泰雄「頼朝挙兵の成功」(同編『日本中世の政治と制度』吉川弘文館、二〇二〇年)。
- (2) 『尊卑分脉』(国史大系本第一篇三九六ページ)には「阿波守」「皇嘉門院判官代」「号智田判官代」とある。「阿波守」は確認できないが、権守に補された可能性はある。「智田」は「千田」で、彼が皇嘉門院庁に出仕して「千田判官代」と呼ばれたことは間違いないだろう。なお、この時代の「藤原親政」の史料所見としては、『魚魯愚鈔 中巻』(『史料拾遺』第五巻)の「承安二年(一一七二) 春除目申文目録」(二七〇ページ)に「中務少承藤原親政」、『玉葉』治承二年正月二十八日条の除目の記事に「(式部) 少丞正六位上藤原朝臣親政」がある。

(3) 戸田芳実「王朝都市と荘園体制」(同『初期中世社会史の研究』東京大学出版会、一九九一年、初出は一九七六年)。

(4) 十二世紀段階においては、畿内から陸奥に至る物流・情報の中継機能が房総半島東岸の太平洋ルートと常総内海(香取海)周辺地域に担われており、上総東部から筑波山麓に至る地域に独自の文化空間が現出していたことについては、拙稿「中世前期における房総半島太平洋岸地域の在地勢力―覚書―」(京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第三四号、二〇二一年)・「東国に下った仏教者と在地武士―親鸞・忍性と宇都宮氏の一族―」(同 第三二号、二〇一八年)で述べたことがある。なお、千田庄が栗山川と樺海に依存した水上交通路の存在によって、下総藤原氏のみならず、中世後期に至るまで千葉氏嫡流に重要視されたことについては、鈴木沙織「下総東部における水上交通―香取内海地域と房総太平洋岸を結ぶ水上交通の東西ライン―」(藤原良章編『中世人の軌跡を歩く』高志書院、二〇一四年)を参照されたい。

付記 本稿を、本年(二〇二四年)四月九日に逝去された、研究の師にして畏友であった元木泰雄氏に捧げる。

受付日 令和六(二〇二四)年九月十日 採用日 令和六(二〇二四)年十二月二日

〈キーワード〉

平家 鎌倉幕府 千葉氏 源頼朝 『源平闘諍録』